

【2025年9月17日発行】

■■ 人事労務マガジン／特集第237号 ■■

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 「労使関係セミナー」の参加者募集中
2. 安心して意欲的に働ける「就業環境整備・改善支援セミナー」の参加者募集中
～オンラインと47都道府県の会場で開催～
3. 「過重労働解消のためのセミナー」の参加者を募集中
～10月から47都道府県とオンラインで開催～
4. 「高年齢者活躍企業フォーラム」を10月3日に開催します
5. 「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を開催します
6. 「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を開催します
7. 障害者テレワーク雇用のセミナーを10月3日に開催します
「実践事例と導入ステップ解説」
8. 第1回「多様な正社員」制度導入支援セミナー」を10月9日に開催します
9. 10月29日開催 第3回ろうきょうオンラインセミナーの参加者募集中
「副業・兼業・フリーランスの協働を実現する働き方～労働者協同組合で広がる可能性～」
10. 令和7年度 第2回「団体等検定制度についての出張相談会」を開催します

【トピック1】「労使関係セミナー」の参加者募集中

中央労働委員会では、裁判例や労働法制に関する情報を広く発信し、労使紛争の未然防止や早期解決を図ることなどを目的として、学識経験者による基調講演や労働委員会の委員等によるディスカッションなどを行います。また、後日、基調講演のみ YouTube で配信予定です。各地区の開催案内は、下記のリンク先をご覧ください。

【会場受講の場合は事前申し込み制・参加無料】

【詳細・申し込みはこちら】

労使関係セミナー開催状況のご案内 | 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>

【トピック2】安心して意欲的に働ける「就業環境整備・改善支援セミナー」の参加者募集中 ～オンラインと47都道府県の会場で開催～

■就業環境整備・改善支援セミナー

厚生労働省では、労働基準法や労働安全衛生法などの法令に沿った労務管理や安全衛生管理など、就業環境の整備や見直しを検討している事業場の経営者、人事労務担当者向けに、基本的知識からすぐに取り組める効果的な手法までを解説するセミナーを開催しています。

【事前申し込み制・参加無料】

少子高齢化や働く方々の意識の変化で、人手不足は今後ますますひっ迫していくことが想定され、人材の確保のためには就業環境の改善は今や必須の状況となっています。

本セミナーは、中小企業事業者の方々に「まず何から始めるか？」「リスクの大きなものは何か？」「効果的な災害防止活動の進め方とは？」といったことについて、専門の講師が事例を交えながら、分かりやすく解説しますので、自社で求めていた実践的なノウハウを得ることができます。

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

【開催日時・参加申し込みの詳細はこちら】

就業環境整備・改善支援セミナー（支援セミナー）

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/site/seminar>

■専門家による個別支援

労働法の専門家である社会保険労務士などが個別に事業場を訪問し（オンライン（zoom）対応も可能）、事業主の皆さまの相談を伺いながら、それぞれの事情に応じた適切なアドバイスを行い、適正な就業環境を整備するお手伝いをいたします。

【事前申し込み制・参加無料】

【お申し込み・詳細はこちら】

就業環境整備・改善支援セミナー（個別支援）

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/site/expertsupport>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業 就業環境整備・改善支援事業

受託者：株式会社広済堂ネクスト

TEL:050-8894-5990

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/form/inquiry/input>

【トピック3】「過重労働解消のためのセミナー」の参加者を募集中
～10月から47都道府県とオンラインで開催～

健康的でやる気あふれる職場を実現しませんか？企業の経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまへの支援を目的に、「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。【事前申し込み制・参加無料】

このセミナーでは、過重労働防止に関する労働関係法令の制度概要、過重労働の防止・解消のための対策・手法等の解説、取り組みの好事例の紹介などを行います。

10月から12月の間に各都道府県1回、12月から1月の間にオンラインで開催します。

また、業務効率化の考え方や手法・事例などを中心にお伝えする「特別企画 業務効率化セミナー」をオンラインで開催します。業務効率化セミナーは11月、12月に1回ずつ（計2回）開催予定です。

経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまをはじめ、どなたでも無料で参加いただけます。特設ウェブサイトにて参加者を募集しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催日時・参加申し込みの詳細はこちら】

<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業 就業環境整備・改善支援事業

受託者：株式会社広済堂ネクスト

TEL:050-8894-5990

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/form/inquiry/input>

【トピック4】「高年齢者活躍企業フォーラム」を 10 月 3 日に開催します

「高年齢者活躍企業フォーラム」では、「高年齢者活躍企業コンテスト」の表彰式をはじめ、コンテスト入賞企業による事例発表、学識経験者を交えたトークセッションなどを実施します。【事前申し込み制、参加無料】

厚生労働省と(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)では、高年齢者が長い職業人生で培ってきた知識や経験を職場等でより有効に活かせるようにするため、企業等が行った雇用管理や職場改善など創意工夫の事例を募集し、優秀事例の表彰を行う「高年齢者活躍企業コンテスト」を1986年から開催しています。

このたび、「厚生労働大臣表彰 6 編」「高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰優秀賞 10 編」をはじめとする入賞企業を決定しました。

ライブ配信もありますので、ぜひご参加ください。

【日時】

10 月 3 日(金)13:00～16:20 受付開始 12:00～

【会場】

ベルサール神田(東京都千代田区神田美土代町 7 住友不動産神田ビル 2 階)

【定員等】

会場参加 100 人、ライブ配信 500 人(先着順) ※後日アーカイブ配信実施予定

【申し込み・詳細】

令和 7 年度「高年齢者活躍企業フォーラム」「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」

<https://www.elder.jeed.go.jp/moushikomi.html>

【お問い合わせ】

JEED 高年齢者雇用推進・研究部 普及啓発課

TEL:043-297-9527

【トピック5】「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を開催します

改正高年齢者雇用安定法により、70 歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となったことに伴い、高年齢者の戦力化について、各企業でさまざまな施策が行われています。

このため、JEED では、高年齢者の戦力化に関連して以下のテーマで 2 回にわたってシンポジウムを開催(ライブ配信) しますので、ぜひご参加ください。【事前申し込み制・参加無料】

【日程・テーマ】

1. これからのキャリア形成支援「自律的キャリアはなぜ難しい？—ミドル・シニアの学ぶ意思をどう引き出すか」

10 月 16 日(木) 14:00～16:45

2. シニア社員を活性化するための人材マネジメント「組織の活性化に貢献！ —シニア社員を活かす持続可能な人材マネジメントの仕組み」

10 月 24 日(金) 14:00～16:45

【定員等】

ライブ配信 500 人(先着順) ※後日アーカイブ配信実施予定

【申し込み・詳細】

令和 7 年度「高年齢者活躍企業フォーラム」「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」

<https://www.elder.jeed.go.jp/moushikomi.html>

【お問い合わせ】

JEED 高齢者雇用推進・研究部 普及啓発課

TEL:043-297-9527

【トピック6】「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を開催します

JEED では、毎年、事業主や企業の人事労務担当の方々を対象に、「生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を各都道府県支部で開催しています。

年齢にかかわらず生涯現役で働くことのできる職場づくりや、高年齢者の戦力化などについてさまざまな情報を提供し、各地域の実情をふまえた具体的で実践的な内容が盛り込まれています。ぜひご参加ください。【事前申し込み制・先着順、参加無料】

【ワークショップの内容・参加の申し込み・お問い合わせ】

生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ

<https://www.jeed.go.jp/elderly/activity/activity04.html>

※詳細は、JEED 各都道府県支部あてにお問い合わせください。

※一部の都道府県支部では、ライブ配信やアーカイブ配信等の動画配信を予定しています。

【トピック7】障害者テレワーク雇用のセミナーを 10 月3日に開催します 「実践事例と導入ステップ解説」

障害者の法定雇用率の引き上げが段階的に進む中、法定雇用率達成を目指す企業では、全国から欲しい人材を採用できる「障害者のテレワーク雇用」に注目が集まっています。

しかしながら「ただでさえ障害者雇用は難しそうなのに、テレワークだともっと難しいのは？」と不安になる企業も少なくありません。

そこで、このセミナーでは

・障害者のテレワーク雇用の導入にあたっての注意点

- ・テレワークでも可能な業務の選定
- ・在宅勤務に適した人材要件の設定
- ・オンライン採用の手順やコツ

など、テレワーク雇用の導入にすぐに役立つノウハウを、ステップごとに具体例を用いて解説します。

また、既に障害者のテレワーク雇用を実践している企業の事例のご紹介もあります。

障害者雇用に関心を持って取り組む方から現在の障害者雇用の取り組み方に課題を感じている方まで、多くの企業・団体の皆さまのお役に立つ内容となっています。

法定雇用率達成に向けて、障害者雇用にお悩みの企業経営者や人事担当者の方はぜひ本セミナーにご参加ください。

- ・開催日時

10月3日(金)13:30～15:30(開場 13:20)

- ・会場

Zoom ウェビナーによるオンライン開催 ※要事前申し込み

【詳細はこちら】

<https://twp.mhlw.go.jp/useful/useful04.html>

【トピック8】「第1回「多様な正社員」制度導入支援セミナー」を10月9日に開催します

厚生労働省は、10月9日(木)に令和7年度第1回「多様な正社員」制度導入支援セミナーをオンライン形式で開催します。【事前申し込み制・参加無料】

社員が多様な働き方を選択し、活躍できる環境整備を進めることの重要性が高まる中で、短時間正社員、勤務地限定正社員、職務限定正社員から成る「多様な正社員」制度の活用が注目されています。

本セミナーでは、実際に「多様な正社員」制度を導入する企業の事例を交えて、制度の導入や活用のポイント、人材の確保・定着などの効果について紹介します。

「人材の採用や定着に課題感がある」「多様な社員に活躍してほしい」「優秀なパート社員に長期的に自社で働いてほしい」などの悩みや思いがある方々、ぜひご参加ください。

・セミナー概要

【日時】10月9日(木)14:00～16:00

【開催形式】オンライン(Zoom Webinar)

【対象】「多様な正社員」制度にご関心のある事業主・人事労務担当者等の皆さま

【参加申し込み締め切り】10月3日(金)16:00

詳しくは以下のウェブサイトをご覧ください

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/seminar/>

※厚生労働省のサイトに遷移します

【トピック9】10月29日開催 第3回ろうきょうオンラインセミナーの参加者募集中
「副業・兼業・フリーランスの協働を実現する働き方～労働者協同組合で広がる可能性～」

「労働者協同組合」(略称:ろうきょう)は、労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する新しい法人制度です。荒廃山林を整備したキャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など、さまざまな事業分野で労働者協同組合を活用した多様な働き方が広がっています。

また、副業・兼業や退職後の高齢期に生きがいを持って働く場としても活用されています。

厚生労働省では、今年度、労働者協同組合の活用をテーマに全5回のセミナーを開催しています。第3回は、労働者協同組合を活用した副業・兼業・フリーランスの協働をテーマに、労働者協同組合の活用によって広がる多様な働き方とその可能性について取り上げます。

オンライン(Zoom)開催で全国どなたでも参加できます。

【事前申し込み制・参加無料】

【開催日時】

10月29日(水)14:00～16:00

※申し込み締め切り: 10月27日(月)

【開催内容】

①労働者協同組合の概要

・池田 陽平（厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課 労働者協同組合業務室長）

②基調講演

「副業・兼業・フリーランスの協働を実現する働き方～労働者協同組合で広がる可能性～」

・小野 晶子氏（独立行政法人労働政策研究・研修機構 理事）

③事例紹介

・栄町労働者協同組合（沖縄県那覇市）

・労働者協同組合 HATO 文化編集部（東京都世田谷区）

④パネルディスカッション

【詳細・お申し込み】

「知りたい！労働者協同組合法」第3回ろうきょうオンラインセミナー

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineSeminar_202503

【トピック10】令和7年度 第2回「団体等検定制度についての出張相談会」を開催します

厚生労働省は、9月29日に、独自に労働者の職業能力検定を実施している、または、これから新しく検定制度の立ち上げを検討している企業・団体を対象に、「団体等検定制度についての出張相談会」をオンライン（ウェビナー）併用で開催します。【事前申し込み制・参加無料】

この相談会では、「団体等検定制度」に関する説明を行うとともに、検定制度の立ち上げ方、試験基準の策定手順など、具体的な検定制度の創設支援等についての相談を受け付けます（※）。

※相談会当日の御相談の枠は限りがあります。

もし別途御相談を希望される場合は、出張相談会終了後に、改めて日程調整をします。

団体等検定制度は、職業能力開発促進法施行規則第71条の2第1項に基づき、職業能力検定認定規程に定める一定の基準を満たす民間の団体や企業が独自に行う検定の枠組みを厚生労働大臣が認定するものです。認定を受けた検定は、「厚生労働省認定」と表示することができますほか、専用ロゴマークを使用することができます。

制度に少しでも関心をお持ちの方は、気軽にご参加ください。

【開催日時】

9月29日(月) 14:00～16:00

【開催場所】

ホテルグランドヒル市ヶ谷(東京都新宿区市谷本村町 4-1)

※オンライン併用

【お申し込み先】

<https://forms.cloud.microsoft/r/dyNdSG3P8m>

【詳細】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_61046.html